

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融証券取引法第24条の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月24日

【事業年度】 第19期（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年7月25日に提出いたしました第19期（自平成22年5月1日 至平成23年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第2 事業の状況

7 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

注記事項

（金融商品関係）

2 . 金融商品の時価等に関する事項

関連当事者情報

1 . 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(訂正前)

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は18億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億64百万円増加いたしました。これは主に株式会社あさくまの子会社化等に伴い、有形固定資産が4億51百万円、敷金および保証金が2億36百万円、長期貸付金が3億15百万円、繰延税金資産が76百万円貸倒引当金が 2億39百万円増加いたしました。他方、関係会社社債が3億73百万円、のれんが 1 億55百万円、投資有価証券が1億59百万円減少したこと等によるものです。

(訂正後)

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は18億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億64百万円増加いたしました。これは主に株式会社あさくまの子会社化等に伴い、有形固定資産が4億51百万円、敷金および保証金が2億36百万円、繰延税金資産が76百万円貸倒引当金が 2億39百万円増加いたしました。他方、関係会社社債が3億73百万円、のれんが 1 億55百万円、投資有価証券が1億59百万円減少したこと等によるものです。

(訂正前)

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	618	618	
(2)受取手形及び売掛金	196	196	
(3)短期貸付金	232	232	
(5)長期貸付金	132	94	38
(6)支払手形及び買掛金	680	680	
(7)未払法人税等	138	138	
(7)長期借入金	426	407	19

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	914	914	
(2)受取手形及び売掛金	215	215	
(3)短期貸付金	4	4	
(4)投資有価証券	13	13	
(5)長期貸付金	447	134	313
(6)支払手形及び買掛金	748	748	
(7)未払法人税等	50	50	
(8)短期借入金	129	129	
(9)長期借入金	189	184	5

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

（訂正後）

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
--	----------------	----	----

(1)現金及び預金	618	618	
(2)受取手形及び売掛金	196	196	
(3)短期貸付金	232	232	
(4)長期貸付金	132		
貸倒引当金(1)	38		
計	93	92	1
(5)支払手形及び買掛金	680	680	
(6)未払法人税等	138	138	
(7)長期借入金	426	407	19

1貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

当連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	914	914	
(2)受取手形及び売掛金	215	215	
(3)短期貸付金	4	4	
(4)投資有価証券	13	13	
(5)長期貸付金	447		
貸倒引当金(1)	246		
計	201	201	0
(6)支払手形及び買掛金	748	748	
(7)未払法人税等	50	50	
(8)短期借入金	129	129	
(9)長期借入金	189	184	5

1貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(訂正前)

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	192

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	189

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(訂正後)

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	192

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

当連結会計年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	189

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(訂正前)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 4月30日)	当事業年度 (平成23年 4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289	408
売掛金	1 88	1 75
商品及び製品	1,089	1,187
仕掛品	40	42
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	10	12
短期貸付金	232	3
関係会社短期貸付金	21	20

繰延税金資産	109	91
その他	32	30
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	1,914	1,868
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 24	2 19
車両運搬具（純額）	2 1	2 0
工具、器具及び備品（純額）	2 1	2 2
有形固定資産合計	27	22
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	3	4
投資その他の資産		
投資有価証券	283	219
関係会社出資金	61	0
関係会社株式	347	870
関係会社社債	373	-
長期貸付金	93	314
関係会社長期貸付金	462	46
敷金及び保証金	204	191
繰延税金資産	25	100
その他	0	0
貸倒引当金	24	128
投資その他の資産合計	1,826	1,615
固定資産合計	1,856	1,642
資産合計	3,770	3,511

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,417	1,435
未払金	62	72
未払費用	52	62
未払配当金	0	0
短期借入金	-	129
1年内返済予定の長期借入金	324	101
未払法人税等	108	17
未払消費税等	58	47
前受金	27	21
預り金	20	33
賞与引当金	129	128
製品保証引当金	7	7
その他	1	0
流動負債合計	1,211	1,059
固定負債		
長期借入金	330	98
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	338	107
負債合計	1,550	1,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	959	1,083
利益剰余金合計	1,961	2,086
自己株式	722	722
株主資本合計	2,220	2,345
純資産合計	2,220	2,345
負債純資産合計	3,770	3,511

(訂正後)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289	408
売掛金	1 88	1 75
商品及び製品	1,089	1,187
仕掛品	40	42
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	10	12
短期貸付金	40	3
株主、役員又は従業員に対する短期貸付金	192	-
関係会社短期貸付金	21	20
繰延税金資産	109	91
その他	32	30
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	1,914	1,868
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 24	2 19
車両運搬具（純額）	2 1	2 0
工具、器具及び備品（純額）	2 1	2 2
有形固定資産合計	27	22
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	3	4
投資その他の資産		
投資有価証券	283	219
関係会社出資金	61	0
関係会社株式	347	870
関係会社社債	373	-
長期貸付金	93	125
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	189
関係会社長期貸付金	462	46
敷金及び保証金	204	191
繰延税金資産	25	100
その他	0	0
貸倒引当金	24	128
投資その他の資産合計	1,826	1,615
固定資産合計	1,856	1,642
資産合計	3,770	3,511

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,417	1,435
未払金	62	72
未払費用	52	62
未払配当金	0	0
短期借入金	-	129
1年内返済予定の長期借入金	324	101
未払法人税等	108	17
未払消費税等	58	47
前受金	27	21
預り金	20	33
賞与引当金	129	128
製品保証引当金	7	7
その他	1	0
流動負債合計	1,211	1,059
固定負債		
長期借入金	330	98
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	338	107
負債合計	1,550	1,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	959	1,083
利益剰余金合計	1,961	2,086
自己株式	722	722
株主資本合計	2,220	2,345
純資産合計	2,220	2,345
負債純資産合計	3,770	3,511

[次へ](#)

(訂正前)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(省略)

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

(省略)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

(省略)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日まで第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

(省略)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日まで第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。

(省略)

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行なった。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行なった。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行なった。この財務諸表の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年7月23日

株式会社 テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員	公認会計士 鯉淵 信行
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 岩村 浩秀
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行なった。この財務諸表の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上